

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度札幌市子ども・子育て支援新制度システム運用保守業務
発 注 課	子) 子育て支援部保育推進課
選 定 事 業 者	(株) アイネス北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 □地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第（ ）号 【具体的事由】 本システムは、平成26年より導入しているものであるが、株式会社アイネス北海道支社（以下「アイネス」という。）が開発したパッケージシステムを基本としており、パッケージシステムそのものの著作権はアイネスに帰属するものであるため、他の業者がパッケージシステムの仕様、機能・特性・制約条件及びデータベース構造等を理解することは事実上不可能である。 また、適用開発により札幌市独自に開発した機能、帳票及び他システムとの連携機能等についてもパッケージシステムを基盤として作成されたものであるため、その開発工程における業務分析、設計、製造等はアイネスが行っている。 本業務はこれらのシステムの仕様等の理解を前提に進めるものであり、かつ、極めて詳細な専門的知識を要するものであることから、当該業務の履行可能業者はアイネス以外にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和6年3月12日